

契約担当官
航空自衛隊西部航空警戒管制団
会計隊長 瀨崎 祥幸

公 告

下記により入札を実施するので、「入札(見積)及び契約心得」を同意のうえ参加すること。

記

- | | |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 入札に付する事項 | 「ハロゲン化物消火設備貯蔵容器等交換」 |
| 2 入札方式 | 一般競争入札 |
| 3 入札日時 | 令和8年6月5日(金) 13時30分 |
| 4 入札場所 | 航空自衛隊西部航空警戒管制団 基地業務群会計隊 入札室 |
| 5 契約方法 | 確定契約 |
| 6 契約条項を示す場所 | 航空自衛隊西部航空警戒管制団 基地業務群会計隊 事務室 |
| 7 入札参加資格 | (1) 予算決算及び会計令(昭22勅165)第70条の規定に該当する者でないこと。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令(昭22勅165)第71条の規定に該当する者でないこと。
(3) 防衛省 防衛装備庁長官 から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし真にやむを得ない事由を防衛省 防衛装備庁長官 が認めた場合には、この限りではない。
(6) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた九州沖縄地域の競争参加資格を有する者 |
| 8 入札方法 | 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額(当該金額に一元未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる)をもって、申し込みがあったものとする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2名以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。 |
| 9 保証金等 | (1) 入札保証金: 予算決算及び会計令(昭22勅165)第77条第1項第2号により免除
(2) 契約保証金: 予算決算及び会計令(昭22勅165)第100条の3第3号により免除 |
| 10 入札の無効 | (1) 第5項に示す入札参加資格がない者のした入札
(2) 入札に関する条件(入札及び契約心得並びに本公告等に示された条件等)に違反した入札 |
| 11 契約書等の作成 | 有 |
| 12 適用する契約条項 | 航空自衛隊標準契約(請書)条項役務供給契約(請書)条項及び適用契約条項 |
| 13 履行期限 | 令和9年3月31日 |
| 14 履行場所 | 航空自衛隊背振山分屯基地 |
| 15 その他 | (1) 代理者による入札参加は、「委任状」及び代理者の印鑑を持参するものとする。
(2) 入札参加希望者は、入札開始前までにFAX等により、「資格審査結果通知書」の写しを提出するものとする。その際、下記問い合わせ先に到着の有無を確認するものとする。
(3) 郵便等による入札の場合は、郵便の遅延等による事故を防止し、入札に万全を期すため、努めて入札日の前日(土、日及び祝日を含まない)までに到着するよう、配達記録を有する手段により郵送すること。その際、送付する封筒の表側に「入札件名 ○月○日○○○○の入札書在中」と明記するとともに、事前に下記の担当者まで電話で連絡すること。
(4) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札書に記載された金額に100分の5に相当する金額を徴収することとする。 |
| 16 お問い合わせ先 | 航空自衛隊西部航空警戒管制団 基地業務群 会計隊 契約班
担当 : 中村 電話番号 092-581-4091 FAX番号 092-571-5594 |

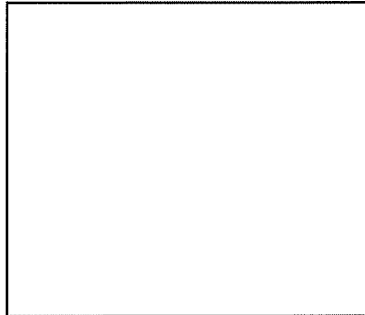
委任状

当社は、
を代理人と定め、下記の入札並びに
見積に関する一切の権限を委任します。

記

件名 ハロゲン化物消火設備貯蔵容器等交換

代理人使用印鑑



令和8年6月5日

契約担当官
航空自衛隊西部航空警戒管制団
会計隊長 濱崎 祥幸 殿

住所

会社名

代表者名

価格調査

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊西部航空警戒管制団
会計隊長 濱崎 祥幸

殿

申込者住所
会社名
代表者職位氏名
代理人氏名

履行期限 令和9年3月31日		履行場所 航空自衛隊背振山分屯基地				
品名(件名)	規格	単位	数量	単価	金額	備考
ハロゲン化物消火設備貯蔵容器等交換	仕様書のとおり	式	1			
(内訳)						
消火剤貯蔵容器	ハロン1301 52kg/68.0L型 PH18DH	本	22			
容器弁開放装置	PH14-5D型	個	22			
起動用ガス容器	1kg/2.1L PH5C	本	8			
容器弁ソレノイド	R65M14型	個	8			
設置費	仕様書のとおり	式	1			
撤去費	仕様書のとおり	式	1			
諸経費		式	1			
	以下余白					
価格調査金額 円						
備考(辞退理由等)						
貴通知・公告に対し、入札心得・契約条項等承知のうえ、上記のとおり提出します。						

役 務 仕 様 書

仕 様 書 の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
品 名 又は 件 名	ハロゲン化物消火設備 貯蔵容器等交換	承 認	令和 8 年 5 月 13 日
		作 成	令和 8 年 4 月 16 日
		改 正	
		作成部隊等名	第 4 3 警戒隊基地業務小隊

1 役務件名

ハロゲン化物消火設備貯蔵容器等交換

2 履行場所

特記仕様書のとおり。

3 役務概要

特記仕様書のとおり。

4 分屯基地内共通事項

請負者（契約相手方）（以下「請負者」という。）は、分屯基地内において法令及び分屯基地で定められた規則を遵守し、行動しなければならない。以下の代表的な事項を遵守するほか、検査官及び監督官の細部指示に従わなければならない。

- (1) 請負者は、履行現場において分屯基地の電力及び給水を使用する必要がある場合、契約担当官と調整するものとする。
- (2) 請負者は、分屯基地及び分屯基地の施設への立入りに関し、規則に基づく所要の手続きを実施し、分屯基地司令等の許可を受けるものとする。
- (3) 請負者は、分屯基地内において履行で必要な場所以外への立入りは行わないほか、細部は監督官の指示に従うものとする。
- (4) 請負者は、分屯基地内において知り得た情報について、第三者へ漏らしてはならない。
- (5) 請負者は、分屯基地内における写真撮影について、役務に必要な場所及び内容だけとし、監督官の許可を得るものとする。また、写真、フィルム及びデータについては、提出後、完全に消去し、保持しないものとする。
- (6) 請負者は、役務に関連するデータは、ファイル交換ソフトがインストールされていないパソコン等を使用して処理するものとし、必要書類の提出後、当該データを消去し、保持しないものとする。

5 一般共通事項

(1) 一般事項

ア 本役務の履行は、本仕様書によるほか、関係法規類及び分屯基地諸規則の定めるところに従い、遺漏なく実施するものとする。ただし、本役務に関係なき事項については、適用しないものとする。また、これらに明記なき事項については、監督官の指示に従い実施するものとする。

イ 役務の着手及び履行に当たっては、監督官とよく調整し、連絡不十分等による役務の誤り及び遅滞などを避けなければならない。

ウ 災害及び不測事態等の発生又は部隊運用に伴い、役務の継続が困難な状況になった場合は、監督官の指示に従わなければならない。

(2) 法令の遵守及び官公庁への手続き

ア 請負者は、役務の履行に当たり、役務に関する諸規則を遵守し、工事の円滑な進捗を図るとともに、諸法令の運営の手続きについて、請負者の負担と責任において行わなければならない。

イ 役務履行のため必要な関係官公庁その他に対する諸手続きは、原則として請負者において迅速に処理しなければならない。ただし、これらの手続きに要する費用は、全て請負者の負担とする。また、関係官公庁その他に対する交渉を要するとき又は交渉を受けたときは、遅滞なくその旨を監督官に申し出て協議するものとする。

(3) 疑義

請負者は、図面及び仕様書との内容に相違がある場合、明示のない場合又は疑いが生じた場合には、全て監督官と協議しなければならない。その際、技術上当然履行すべき事項は、請負者の責任において行うものとする。

(4) 軽微な変更

請負者は、役務の履行に際し、現場の納まり等のため位置又は工法に軽微な変更が生じる場合、それによる数量の増減等の変更を監督官と協議し、監督官の指示に従わなければならない。この場合の請負金額及び履行期間については、変更しない。

(5) 安全管理

ア 現場代理人は常駐とし、履行場所の安全及び衛生等に関する管理責任者となり、関係法令等に従って管理を行うものとする。ただし、別に責任者を定められた場合は、これに協力するものとする。

イ 現場代理人は、全作業員を対象とした安全教育等を実施し、常に役務の安全に留意し、事故及び災害の防止に努めなければならない。

ウ 現場代理人は、常に履行場所の整理整頓を行い、特に危険箇所の点検を行う等、事故の未然防止に努めなければならない。

エ 火気の使用及び溶接作業等を行う場合は、事前に監督官の承認を受けるものとし、適切な消火設備及び防災シート等を設けるなど、火災の防止措置を講じるものとする。

(6) 養生

請負者は、履行関係区域内の次のものについて、適切な方法で養生するものとする。

ア 未使用の機械及び材料

イ 履行済の部分

ウ 在来部分

エ 汚染又は損傷の恐れがあるもの

(7) 清掃及び後片付け

請負者は、役務の完了に際し、当該役務に関する部分の清掃及び後片付けを行わなければならない。

(8) 工程表

ア 請負者は、役務の着手に先立ち工程内容を監督官と協議の上、工程表を作成し、監督官に提出しなければならない。

イ 請負者は、工程内容に変更が生じ、その内容が重要な場合には、監督官と協議の上、工程表を変更後、速やかに提出しなければならない。

(9) 施工図、原寸図及び見本

施工図、原寸図及び見本などは、必要に応じて速やかに監督官に提出し、承認を受けなければならない。

なお、指定色等は、監督官の指示による。

(10) 材料

ア 仮設材及び特に仕様書等に記載された物以外の材料は、努めて「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に該当する新品の物品等を使用し、監督官の検査を受けて合格した物を使用するものとする。

イ 材料は、試験成績表及び見本等を事前に監督官に提出又は提示し、承認を受けるものとする。材料の規格等は、図面、仕様書又は監督官の指示による。

ウ 図面及び仕様書等に記載された材料のうち同等品を使用する場合、同等以上であることの証明を事前に監督官に提出又は提示し、承認を受けるものとする。

(11) 部分検査

請負者は、役務完了後に隠蔽される部分等で完了検査時に確認が困難な箇所については、監督官と調整の上、適切な時期に検査官の部分検査を受け、検査合格後、役務を続行するものとする。その際、検査合格後の代価の支払いは生じない。

(12) 完了検査

ア 請負者は、役務完了に際し、監督官と調整の上、検査官の完了検査を受ける

ものとする。

イ 請負者は、完了検査に際し、手直し箇所が生じた場合、直ちに手直しを行い、検査官の再検査を受けるものとする。

(13) 役務写真

ア 請負者は、仕様書及び設計図書に基づき、工程等が適切に施工されたことが確認できる証拠書類として満足させるように役務写真を撮影するものとする。

イ 撮影は、履行前、履行中及び履行後並びに履行に伴い隠蔽する部分を可能な限り同一方向から撮影し、編集後、監督官に提出するものとする。

(14) 発生材

ア 役務の履行により生じた発生材の運搬は、請負者の責任において行わなければならない。

イ 発生材のうち金属屑は、監督官の指示する場所へ集積するものとする。

ウ 請負者は、集積した金属屑を品目ごとに分別し、重量を計測後、発生材調書を作成し、状況写真とともに監督官に提出するものとする。

エ 金属屑以外の発生材は、産業廃棄物処理施設において適正に処分し、産業廃棄物管理票の写しを完了検査前までに監督官に提出するものとする。

(15) 他の構造物及びその他に対する注意

請負者は、履行中において、他の構造物及びその他に損傷を与えないように十分注意して履行するものとし、損傷させた場合は、速やかに監督官に報告するとともに、請負者の負担において、必要な処置を取り完全に復旧するものとする。

(16) 図面の複製貸出

設計図書等は、役務履行等の目的以外に、第三者に対して貸与、複製又は閲覧させてはならない。

なお、設計図書等は、役務終了後速やかに返却するものとする。

(17) 提出書類

特記仕様書のとおり。

6 特記事項

特記仕様書のとおり。

特記仕様書

- 1 役務件名 ハロゲン化物消火設備貯蔵容器等交換
- 2 履行場所 航空自衛隊背振山分屯基地
- 3 役務概要 本役務は、背振山分屯基地に設置されているハロゲン化物消火設備（コーアツ社製）の貯蔵容器等の交換を行うものである。
- 4 交換部品等
 - #141

品名	規格等	数量
消火剤貯蔵容器	ハロン1301 52kg/68.0L型 PH18DH	22本
容器弁開放装置	PH14-5D型	22個
起動用ガス容器	1Kg/2.1L PH5C	8本
容器弁ソレノイド	R65M14型	8個

5 特記事項

- (1) 本役務の履行に当たっては、本仕様書によるほか、消防法及び高压ガス保安法により実施するものとする。
 - (2) 貯蔵容器等交換実施者は、消防法第17条の5に定める有資格者とする。
 - (3) ハロンガス回収等は、消防予第466号（平成26年11月13日）に基づき実施するものとする。
 - (4) ハロンガス及び起動用ガス回収後の空容器については、発生材として処理する。
 - (5) 請負者は、「ハロン1301充填証明書」を提出するものとする。
 - (6) 本役務において、貯蔵容器等交換に伴う消防署等への諸手続きが必要な場合は、請負者が実施するものとする。
 - (7) 資材等搬入及び搬出局舎に設置された官側の天井クレーンを使用する場合は、チェーンブロックの耐荷重範囲内（1t未満）とし、操作に十分注意するものとする。
- 6 その他
- (1) 作業時間は、原則0815～1700（基準）とし、作業進捗状況や履行状況により残業する際は、事前に監督官に届出を提出し、許可を得て実施するものとする。
 - (2) 防衛省進入道路は、勾配が激しく最小道路幅が3.2mであるため、大型車側の背振山公園線（県道305号線）を經由し、来基するものとする。
 - (3) 防衛省進入道路及び基地内車両運行について冬季期間中は、スタッドレスタイヤ装着、タイヤチェーン装着又は携行で運行するものとする。
 - (4) 入門制限

次の各号に該当する者については、本役務を請け負う会社及び親会社の経営者並びに設計業務等の業務従事者及び役務作業員のいずれとしても当該基地への入門を一切認めない。

ア 日本国籍を有する者で、現在及び過去において日本国憲法又はその下に成立した政府を、暴力で破壊する事を主張する団体を結成し、又はこれに加わった者

イ 発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利について実効性をもって法的に保証されない国又は地域の国籍の者

ウ 国連安保決議において労働許可を提供しない事が決定されている国又は地域の国籍の者

(5) 提出書類

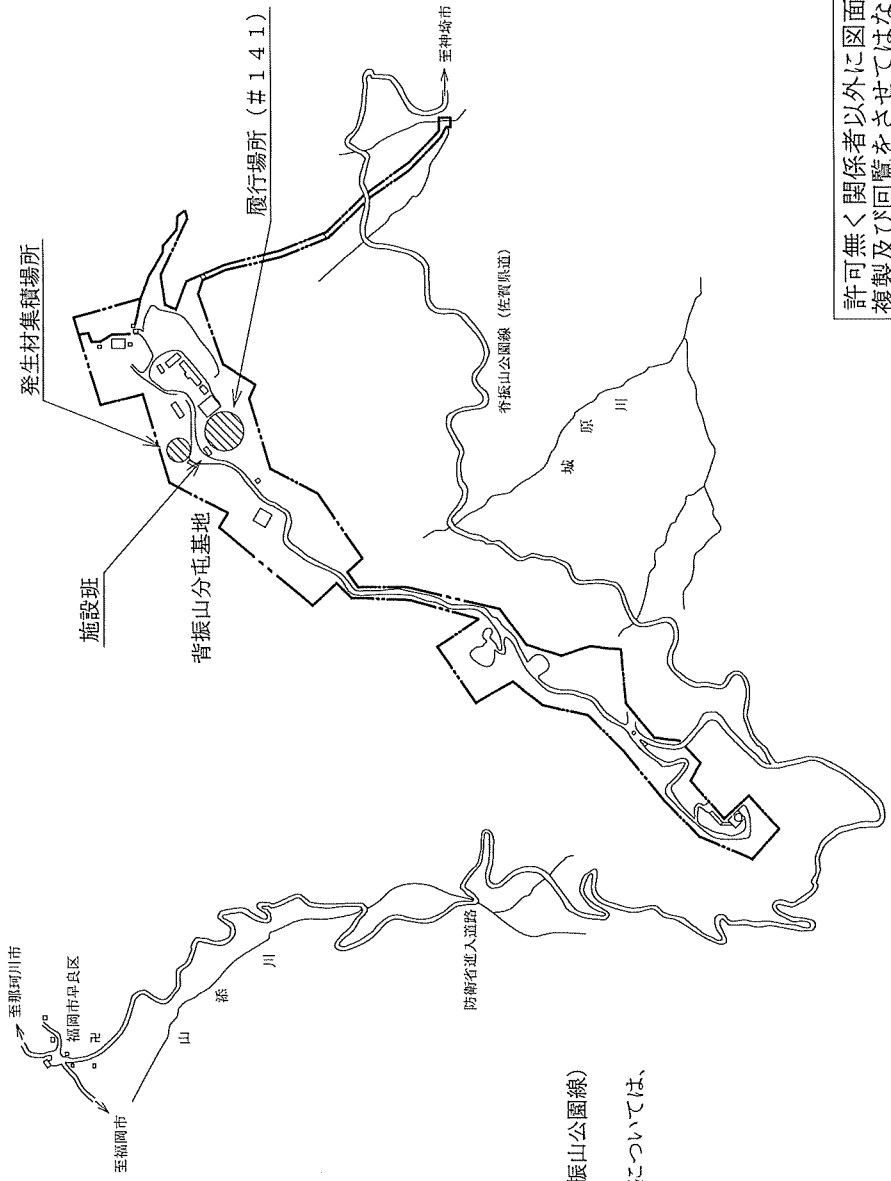
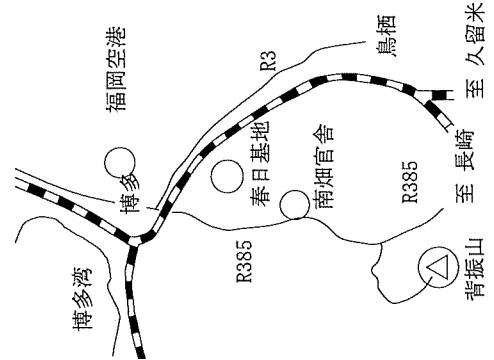
請負者は、次に示す監督官の指示する書類を作成し、延滞なく提出するものとする。

書類名	提出期限	様式
臨時立入申請書	契約後速やかに	官側
現場代理人通知書	着手前	官側
工程表	着手前	官側
材料検査簿	都度	官側
出荷証明書及び品質等証明書	都度	請負者
発生材調査	都度	官側
役務完了通知及び役務完了検査願書	完了後	官側
引渡書	完了検査後	官側
役務日報	都度	請負者
役務写真	完了検査時	請負者
その他監督官が指示する書類	都度	別示

許可無く関係者以外に図面を貸出、複製及び回覧をさせてはならない。

件名	ハロゲン化物消火設備貯蔵容器等交換	
図面名	特記仕様書	図面番号
縮尺	No scale	1 / 3
航空自衛隊 背振山分屯基地		

広域



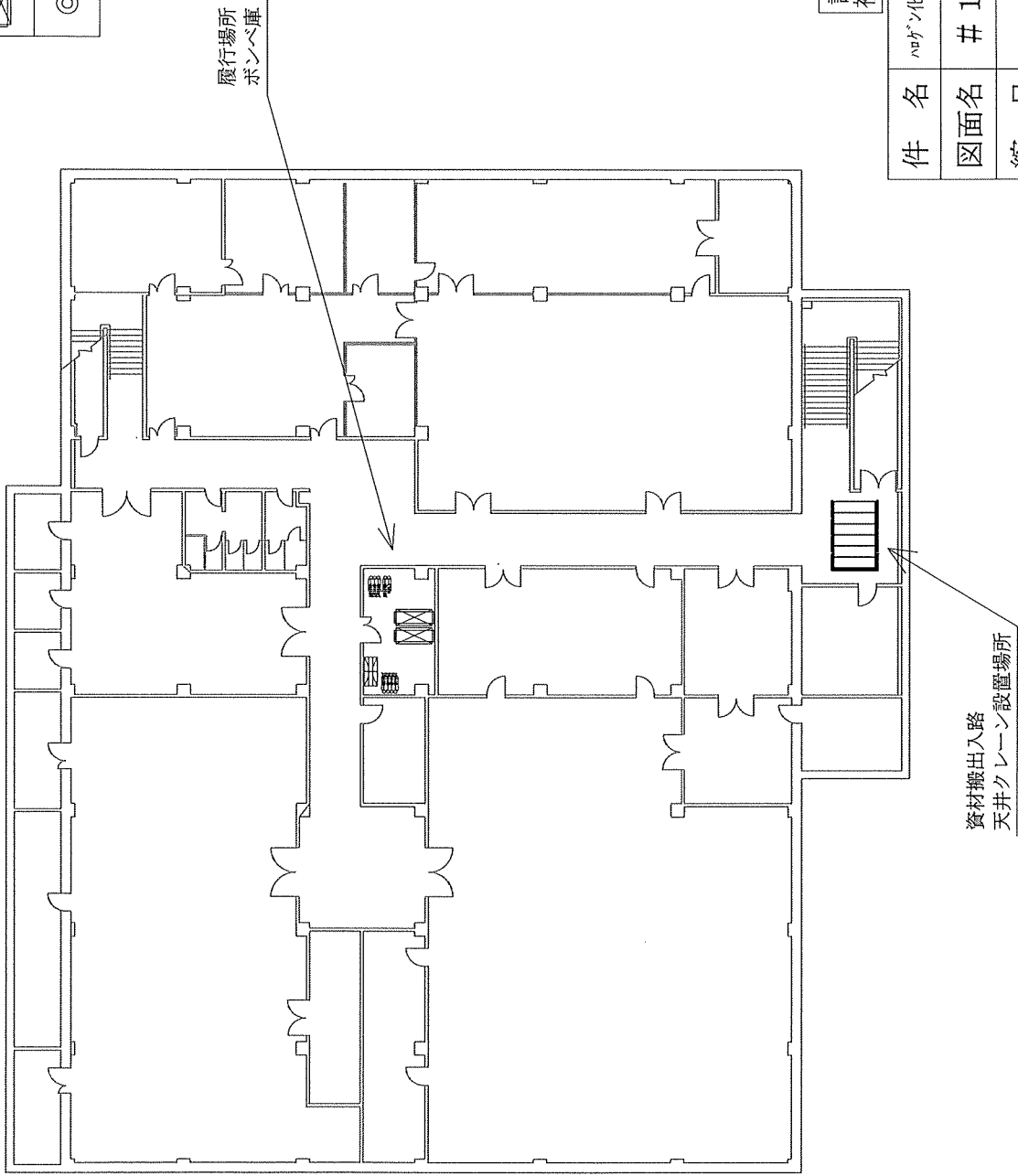
- ※ 防衛省進入道路について
- (1) 大型車両は、佐賀県道305号線（背振山公園線）を經由する。
 - (2) 冬季期間（12月1日～3月31日）については、全車両通行不可である。

許可無く関係者以外に図面を貸出、複製及び回覧をさせてはならない。

件名	ハロゲン化物消火設備貯蔵容器等交換	
図面名	案内図・配置図	
縮尺	No scale	
図面番号		2 / 3

航空自衛隊 背振山分屯基地

凡例 (ハロゲン化物消火設備)	数量
☒ 消火貯蔵容器 (52kg) (ハロン1301)	22/22
☉ 起動用ガス容器	8/8
☉ 容器弁開放装置 (電磁式)	



許可無く関係者以外に図面を貸出、複製及び回覧をさせてはならない。

件名	ハロゲン化物消火設備貯蔵容器等交換	
図面名	#141 (B2F)	図面番号 3 / 3
縮尺	No scale	
航空自衛隊 背振山分屯基地		